

平成30年度事業計画

箱根町社会福祉協議会は、住民の皆さまと協働して「心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり」を推進し、地域の福祉課題を住民の皆様と共に解決できるように、地域福祉の推進を目指します。

★法人運営事業

- 組織管理体制の充実と健全な事業運営を確立し、社協本来の目的である「地域福祉の推進」を図るための基盤として、役員を中心に適正な運営を図ります。
○理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会の運営
○社協会員の募集
○事務局業務運営
○財務・人事・労務管理
○サービス向上に関する取組
○連絡・調整会議の実施
○退職金積立事業

★調査研究事業

- 地域福祉活動推進の基礎データとするため、地域に内在するニーズの発掘を行います。
○新規事業の調査研究

★企画広報事業

- 広報紙「はこね社協」の発行とホームページにより、福祉情報の発信拠点としての機能を発揮します。また、社会福祉大会を開催し、福祉活動の普及と周知を図ります。
○機関紙発行
○ホームページ運営
○社会福祉大会の開催

★部会・委員会事業

- 町民の善意の開発とボランティア活動の振興を図ることを目的に設置しているボランティアセンターの適正な運営のために、ボランティアセンター運営委員会を開催します。
○ボランティアセンター運営委員会の運営

★福祉総合相談事業

- 社会福祉士等の専門家を相談員とする福祉に関する総合相談窓口を常設し、ワンストップサービスを目指します。
○福祉総合相談の受付

★ボランティアセンター活動事業

- ボランティアの発掘及び育成を図るため、各種講座、出前体験講座を実施することにも、新たな活動について検討するなど、活

動の充実を図っていきます。災害時の備えとして、災害ボランティアセンターの整備の推進、ボランティア団体への助成、支援を通じてボランティアセンターの機能充実に図ります。

- ボランティア育成
○ボランティア活動の推進
○災害ボランティアセンター設置運営
○出前体験教室
○ボランティアグループ活動助成
○ボランティアセンター寄付金配分

★地域福祉推進事業

- 「第5次地域福祉活動計画（平成28～32年度）」に基づき小地域福祉活動の充実を図ります。研修会を開催するほか、地区社会福祉協議会への助成を行います。また、新たなサロン設置に向け、他市町村のサロン見学の実施などのアプローチを行うとともに、既存のサロン活動の充実に向け支援します。なお、昨年度から行っている小地域（大平山地区）での福祉活動についても、引き続き地域と協力して進めていきます。
○新規サロン立ち上げ支援
○サロン活動促進事業
○地区社協活動補助事業
○地域福祉活動促進

★共同募金配分金事業

- 共同募金配分金を主たる財源とする各種の福祉事業（高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉・援護事業）を展開します。
○児童福祉事業
○高齢者福祉事業（敬老祝品贈呈）
○障がい者福祉事業
○援護事業（災害見舞金）
○年末慰問金配分事業

★日常生活自立支援事業

- 意志決定能力の低下した方や自立生活を送る上で支援を要する方等に対し、日常生活自立支援事業を中心に福祉サービスの利用援助を行います。
○福祉サービスの利用援助
○日常的金銭管理サービス
○書類等預かりサービス

★資金貸付事業

- 神奈川県社会福祉協議会が実施主体となる生活福祉資金の貸し付けと、本会独自の小口資金貸付制度であるたすけあい資金の貸付を行うことにより生活困窮者の自立更なる支援を行います。
○生活福祉資金貸付事業
○たすけあい資金貸付事業

★地域活動支援センター事業

- 町からの受託事業として、地域の障がい者の方々の援護対策として箱根町地域活動支援センター「レインボー」を運営します。
○箱根町地域活動支援センター「レインボー」の運営

★生活支援コーディネーター事業（新規）

- 町からの受託事業として生活支援コーディネーターを配置し、住民と共に住民主体サービスの実施体制を整備します。また、地域福祉推進事業やボランティアセンター活動事業との共働・情報共有により、スムーズな事業の実施を目指します。
○生活支援サービスの調査及び新規開発
○生活支援サービスの活動支援及びコーディネート
○町内サロン活動支援
○町内福祉関係団体とのネットワーク形成
○新規生活支援ボランティアの発掘・育成

★基金運営事業

- 民間社会福祉事業の振興と地域福祉活動の増進を図るため、引き続き社会福祉基金を運用します。
○社会福祉基金の運営

★居宅介護支援事業（ケアマネジャー事業）

- 介護保険法に基づく居宅介護支援事業を行います。
○居宅介護支援事業
○認定調査の実施

★居宅介護等事業（ホームヘルパー事業・障がいホームヘルパー事業・デイサービス事業）

- 介護保険法に基づく訪問介護事業をはじめ、各種の在宅福祉サービスを行います。
○訪問介護事業
○障がい者居宅介護事業
○通所介護事業
○車いす貸出事業

★地域包括支援センター事業

- 町からの受託事業として社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師、介護支援専門員の4職種（各1名計4名）により、地域包括支援センターを運営します。
○総合相談支援業務
○権利擁護業務
○包括的・継続的ケアマネジメント業務
○介護予防マネジメント支援業務
○在宅医療・介護連携推進事業に関する業務
○生活支援体制整備事業に関する業務
○認知症総合支援事業に関する業務

平成30年度予算

●収入の部

(単位：円)

Table with 2 columns: 科目 (Category) and 予算額 (Budget Amount). Rows include 会費収入, 寄付金収入, 経常経費補助金収入, 受託金収入, 貸付事業収入, 事業収入, 介護保険事業収入, 障害福祉サービス等事業収入, 受取利息配当金収入, その他の収入, その他の活動による収入, 収入合計.

●支出の部

(単価：円)

Table with 2 columns: 科目 (Category) and 予算額 (Budget Amount). Rows include 人件費支出, 事業費支出, 事務費支出, 貸付事業支出, 共同募金配分金事業費, 助成金支出, 負担金支出, その他の支出, 固定資産取得支出, 基金積立資産支出, 積立資産支出, その他の活動による支出, 予備費支出, 支出合計, 当期資金収支差額合計.